

第3回 高岡市復興会議

次第

1 開会挨拶（市長）

2 事務局からの説明

- (1) 計画策定スケジュール ……資料 1
- (2) 第2回復興会議以降の取組み
 - ①第2回復興会議以降の取組み（住民意見の反映プロセス） ……資料 2-1
 - ②意見交換・ヒアリング等の主な内容 ……資料 2-2
- (3) 復興によりめざすまちの姿（ビジョン）
 - ①復興によりめざすまちの姿の考え方 ……資料 3-1
 - ②土地利用の方向性（これまでの議論を踏まえた整理） ……資料 3-2
 - ③めざすまちの姿のイメージ ……資料 3-3
- (4) 計画で取組む具体的事業
 - ①「新たな復興計画」で取組む事業について ……資料 4-1
 - ②具体的事業の内容 ……資料 4-2
 - ③伏木地区の課題と具体的事業の対応関係（参考） ……資料 4-3
- (5) その他（市長との対話集会の開催について） ……資料 5

3 議題及び委員からの意見（意見交換）

- (1) 復興によりめざすまちの姿
- (2) 計画で取組む具体的事業

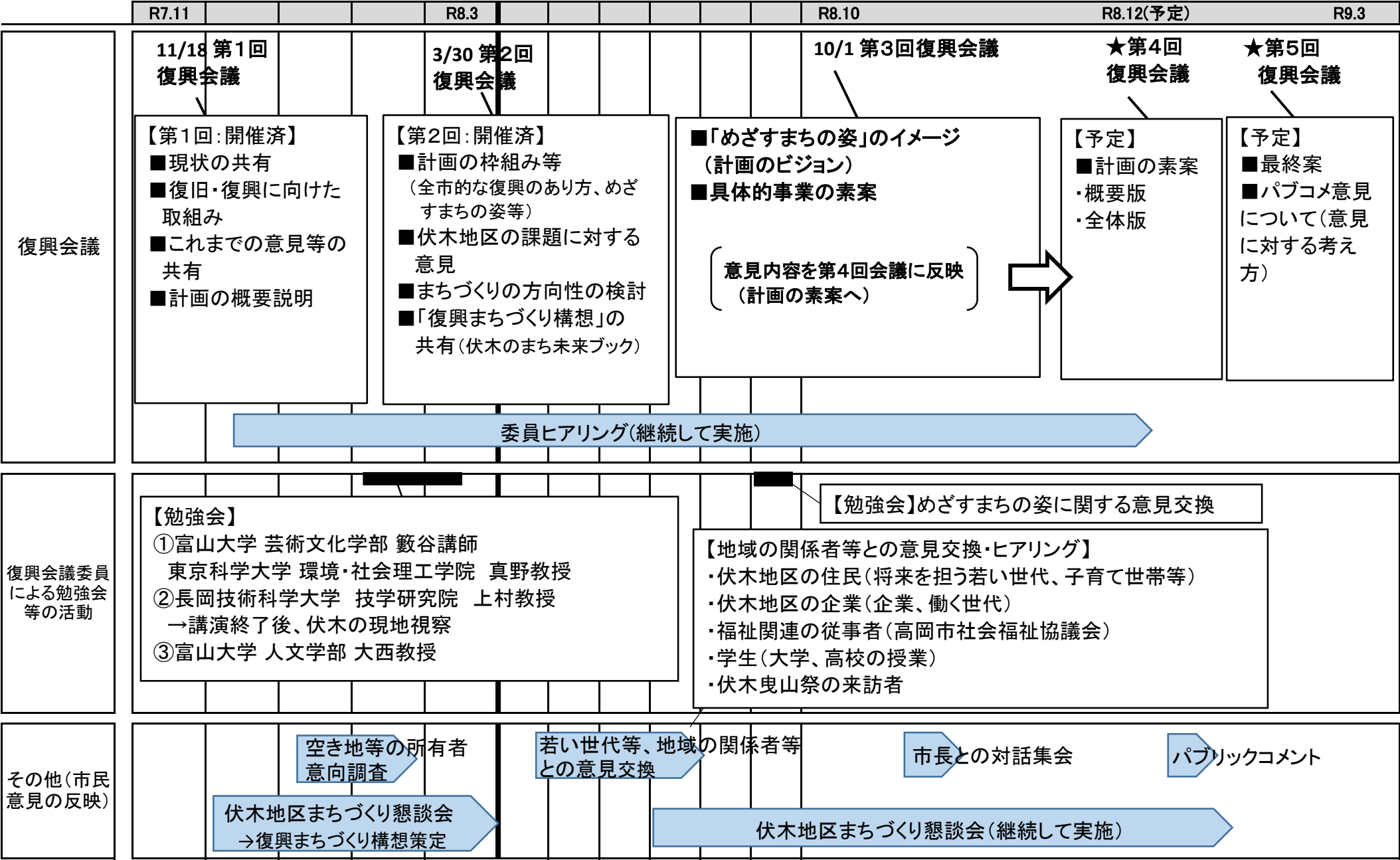
4 閉会挨拶（市長）

高岡市復興会議 委員名簿

委員名	所属団体・役職等	備考
出町 譲	高岡市長	会長
上見 弘昭	高岡市社会福祉協議会常務理事・事務局長	
大西 宏治	富山大学人文学部 教授／防災士	
米谷 和也	学校法人清光学園常務理事(高岡龍谷高校)	副会長
塩谷 雄一	<u>高岡商工会議所相談役</u>	
高田 裕	ふしき防災士の会 代表	
高畑 直樹	伏木商店連盟 副会長／中道商盛会 会長	
立野 晴之	高岡市消防団 伏木方面団 伏木湊分団長	
蜂谷 俊雄	金沢工業大学建築学部 教授	
八坂 徳明	高岡法科大学法学部 教授	
<u>山崎 泰邦</u>	伏木校下自治会連絡協議会 会長	
<u>山中 久生</u>	富山県土木部 次長	
吉川 奈美	伏木小学校育友会 (PTA) <u>前</u> 会長	

(敬称略・委員は50音順)

「新たな復興計画」策定スケジュール



第2回復興会議以降の取組み（住民意見の反映プロセス）

資料2-1

高岡市復興会議

R7.11

●第1回
復興会議

R8.3

●第2回
復興会議

R8.10

●第3回
復興会議

R8.12(予定)

●第4回
復興会議

●第5回
復興会議

～計画の概要、めざすまちの姿・方向性の検討～

～具体的事業の検討～

～計画案の策定～

●完成

まちづくり懇談会

【令和7年度：全4回開催】

→住民意見を取りまとめた「復興まちづくり構想」（伏木のまち未来ブック2026）策定

【令和8年度：まちづくり懇談会＋個々のまちづくりプロジェクト実行】

→歴史、観光、空き地活用、音楽、情報発信など、「伏木のまち未来ブック2026」に掲げるプロジェクトの実現に向けて、住民主体の活動を実施

地域の各種協議会

【随時開催】

- ・伏木地区能登半島地震復旧・復興連絡協議会
- ・伏木地区復興ロードマップ推進委員会 等

その他

市長との対話集会
（3回開催）

◆伏木地区の若い世代（将来を担う世代、子育て世代等との意見交換会）

◆伏木地区の企業等（企業、働く世代の意見ヒアリング）

◆伏木地区で活動する福祉関係の従事者（高岡市社会福祉協議会）

◆学生（大学、高校での授業）

◆伏木地区の観光客（曳山祭の観光客へのヒアリング）

（予定）市長との対話集会

（予定）パブリックコメント

意見交換・ヒアリング等の主な内容

資料2-2

復興により「めざすまちの姿」を検討するにあたり、地域の将来を担う若い世代や企業など、これまで意見を聞く機会が少なかった方々等へのヒアリングを実施。復興会議等で議論してきた内容等を説明し、今後のまちづくりの方向性について意見をいただいた。

実施内容	内容	備考
①伏木地区の若い世代との意見交換会 （20～40年先に地域を担う世代・子育て世代）	【内容】復興会議委員の協力のもと、伏木地区の10～50代の方との意見交換会を開催 参加者（約20名）…PTA関係、経営者、開業予定者、移住者、大学生、高校生等 【主な意見】 ■これまでの市の取組みの説明や、復興会議での議論（まちづくりの方向性）を共有。今後の具体的な取組みに対する意見交換として、「こみち」のアイデアや、空き地の利活用策について意見交換を行った。 ⇒「新しいものを作る、施設を作る」よりは、今いる人の暮らしの充実、今ある資源を活かした活性化策を望む声が多かった。 （維持管理等、地域の負担増に対する心配の声あり） ■この他、参加者同士で、現在の暮らしや、今後の活動等について、個々に話し合いを行った。（伏木地区での店舗開業、SNSを活用した情報発信の取組み、地域に潜む歴史資源の活用、移住者や開業予定者の受け入れ 等） 	7月実施
②伏木地区の企業訪問 （伏木地区の企業、事業者を個別に訪問してヒアリングを実施（11社））	【内容】伏木地区の企業・事業者を訪問し、市の取組みを説明（これまで接点のなかった企業等を中心に訪問）。地域で事業を営む方、働く世代の視点で意見を伺った。 【主な意見】 ■将来のまちづくりの考え方…コンパクトなまちづくりの考えなど、震災の有無に関わらず人口減少を踏まえたまちづくりには、今から取組んでいかなければならない。 ■若い世代が活躍できる環境…若い世代や後継者が、うまく地域活動やまちづくりに関わるような雰囲気が必要。後継者、開業予定者、移住者など、伏木に関わる若い世代の取組みが好循環を生んでいく流れを作れると、伏木は変わってくる。 ■民間活力を活かした賑わい創出…伏木駅から勝興寺にかけての賑わいや、クルーズ船乗客・雨晴の観光客を伏木に呼び込むためには、民間活力が不可欠。 ■復興への関わり…企業として、まちづくりに関われることはぜひ関わりたい。一方で、企業の立場としてどこまで関われるのか、慎重になる面はある。	5月～7月実施

実施内容	内容	備考
③高岡市社会福祉協議会	【内容】伏木地区で活動する職員との意見交換（福祉の目線から見た「まちづくり」への意見） 【伏木地区での活動を通じての主な意見】 ■住民主体の取組み…地域の方にやる気になってもらい、地域住民が主体となる取組みをどう広げていくかが大切。復興を機に様々な取組みが始まっているが、今この時期を、地域の雰囲気を変えるきっかけとして捉えて、若者、よそ者の視点も取り入れながら、地域での支えあいの輪を広げていくことが重要。	6月実施
④大学、高校の授業との連携	【内容】富山大学芸術文化学部、高岡高校の授業での復興の取組の紹介、アイデア出し ■富山大学芸術文化学部の講義…高岡市のまちづくりに関する講義の中で、現在の復興に向けた取組みを説明 ■高岡高校の授業…総合的な探求の時間において、復興に向けた取組みを説明。（復興の取組みをテーマ選択した生徒による、伏木地区の空き地活用等の課題解決に向けたアイデア出し、実践に向けた研究の活動。授業は現在も継続して実施中）	・4月実施 ・5月～(実施中)
⑤観光客へのヒアリング	【内容】伏木曳山祭にあわせてJR伏木駅前「復興ベース(仮)」を休憩所として開放。休憩所を利用された方を対象に、復興に向けた取組みの紹介、伏木地区の魅力等に関するアンケートを実施 【伏木曳山祭にあわせてヒアリングを実施】 ■伏木曳山祭にあわせてJR伏木駅前「復興ベース(仮)」を休憩所として開放し、来場者にアンケート・ヒアリングを実施 （回答者96人：市内在住者38人、市外在住者58人） ■多く聞かれた意見…伏木の魅力については「祭り・イベント」「海や港の景色」、あったらいいと思うものは「飲食店」「こどもの遊び場」「買い物施設」ほか ※曳山祭観光客へのヒアリングであり、賑わいに関する意見が多かった。	・5月実施



これまで議論してきた、「人口減少を踏まえた持続可能なまちづくり、住民が主体的にまちづくりに関わること、伏木らしさを未来に繋いでいくこと」等の意見を共有。

⇒復興会議での議論＋意見交換等によりお聞きした地域の声を踏まえて、新たな復興計画の「めざすまちの姿」に反映

復興により「めざすまちの姿」の考え方

これまでの復興会議等での議論や、地域の様々な方との意見交換を踏まえて、次のとおり伏木地区の「めざすまちの姿」を設定。

【考え方】

- 被災地では、人口流出や空き地の増加、地域コミュニティの維持など、地域の存続に関わる様々な課題が顕在化している。こうした課題に対して、単なる原状回復を目指すのではなく、人口減少など震災前からの構造的な課題とも向き合いながら、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要がある。
- これまで受け継がれてきた歴史や文化、人の繋がりにより形成されてきた伏木の魅力を、時代にあわせて変化しながらも将来に繋ぎ、住民が地域に誇りを持ち、安心して暮らし続けることができる持続可能なまちの実現を目指す。

めざすまちの姿

伏木らしさを未来に繋ぎ、安心して暮らし続けられる持続可能なまち

⇒本計画で「めざすまちの姿」は、人口減少下においても、地域が持続していく姿を長期的な視点で考え、人口が現在の約5割減となる見込みの40年後を見据えた姿とする。

⇒これまでの意見を踏まえ、将来のまちの姿を整理し(資料3-2)、40年後のまちの姿のイメージ図を作成(資料3-3)

⇒その実現に向けて、「安全・暮らし・にぎわい」の3つの視点から、復興に向けたまちづくりを総合的に進める。

安全

- 地震の教訓を踏まえた、災害に強いまちづくりの実現(防災)
- 安心して暮らし続けることができる環境の整備（空き地・空き家対策、生活環境の保全、地域の安全・安心）

暮らし

- 暮らしを支える地域コミュニティの継続（心の豊かさ、幅広い世代が繋がる地域コミュニティ）
- 歴史、資源などまちの魅力・誇りを将来世代に継承できる人の繋がり（文化、歴史、景観の保全と担い手の確保）

にぎわい

- 復興を通じた交流人口、関係人口の創出（新たな人の流れ、まちのにぎわい）
- 地域を支えるなりわいの再建と創造（新たなチャレンジが生まれる環境づくり）

	現状・推計	方向性	目指す姿	土地利用のイメージ
現在	・人口 9,001 人 ・高齢化率 42.9%	—	—	—
↓ 20 年後 (2045 年)	・人口は約3割減 ・人口 6,469 人 ・高齢化率 47.5%	・現在の暮らしを守りつつ、駅やまちなかに生活に必要な機能を集約 ・緩やかに、コンパクトなまちづくりを進める(40年後のまちの姿への移行段階)	・徒歩圏内で生活が成り立つコンパクトなまちへシフト ・災害リスクの低いエリアに居住を緩やかに誘導 ・空き地の適正な管理・活用	■40年後の姿から中間点に位置する20年後、 ①駅・まちなかエリアに生活機能を集約 ②新たな人を呼び込むため、災害リスクの低いエリアに住環境を再構築 ③その他のエリアは、今の暮らしを守りつつ、土地の利活用を進める ⇒人口規模に応じて、緩やかにまちの再編を誘導 【①高度利用ゾーン】 駅・まちなかを中心に、コンパクトなまちをつくる ・今後の人口減少を踏まえ、生活に必要な機能を集約。 ・人が集まるエリアとして、滞在環境の向上を図る。 【②住環境の再構築ゾーン】 今のまちなみを保全しつつ、新たな居住環境を創出 ・災害リスクの低いエリアを中心に、今のまちなみを保全しつつ、新たな居住を促進し、暮らしの再構築を進める。 ・暮らしの快適性を高め、多様な世代がつながり、地域コミュニティに支えられながら暮らせる環境を育む。 伏木駅 【③今の暮らしを守りつつ、多様な土地の利活用を進めるゾーン】 今の暮らしを守りつつ、空き地等を緑や憩いの空間、防災空間として活用 ・既存の生活環境を守るとともに、空き地・空き家の適正な管理と利活用を進める。 ・空き地等については、緑や憩い、交流、なりわい等の場として、柔軟な活用を図る。 集約 転換
↓ 40 年後 (2065 年)	・人口は約5割減 ・人口 4,451 人 ・高齢化率 43.0%	・人口減少と災害リスクを踏まえて、まちが持続できる形を再構築する	・人口規模に応じたコンパクトで持続可能なまち ・安定的な住宅地の形成 ・空き地は、居住に限らない緑や憩いの場、防災空間として機能	■人口規模に応じたコンパクトなまちを実現 ①まちの中心となる高度利用ゾーン（生活に必要な機能が集約） ②安定的な住宅地が形成された居住促進ゾーン（災害リスクの低いエリア） ③多様な土地活用が進むゾーン（暮らしと、緑や憩いの空間） 【①高度利用ゾーン】 ・駅周辺やまちの中心となるエリアに生活機能を凝縮し、コンパクトで持続可能なまちの拠点エリアとして機能 【②居住促進ゾーン】 ・災害リスクの低いエリアに、居住エリアを集約。 ・既存のまちなみを保ちながら、持続可能な居住環境へ再編する。 伏木駅 【③多様な土地活用が進むゾーン】 ・災害リスクを踏まえて、居住に限らない多様な土地の活用を進める。 ・緑や憩いの空間など、伏木のまち全体の持続性を支える空間としてエリア一体が機能。 現在の半分以下の人口の中で、まちが持続できる範囲に暮らしを凝縮。安心して暮らし続けられるまちを実現する。

めざすまちの姿（40年後の将来イメージ）

■人口規模に応じたコンパクトで持続可能なまちの姿と、伏木らしさが将来へ受け継がれている姿をイメージしたもの。

- ・伏木駅周辺やまちの中心となるエリアに賑わいが生まれている
- ・居住がコンパクトに集約し、コミュニティが生まれている
- ・歴史や伝統文化、海と山に囲まれた自然の景観など、伏木の資源・魅力が将来に受け継がれている



「新たな復興計画」で取組む事業について

【1】これまでの議論の整理

【復興会議での議論と地域の声】

- 復興会議での議論に加え、若い世代を始めとする様々な方との意見交換を通じて、人口減少下における今後のまちづくりについて、共通する方向性が見えてきた。

～地域の方々の主な声～

- ・新しいものを作る、施設を作るよりは、まずは今いる人の暮らしの充実、今ある資源を活かした活性化。維持管理等、地域の負担増は心配。
- ・コンパクトなまちづくりの考えなど、震災の有無に関わらず人口減少を踏まえたまちづくりには、今から取組んでいかなければならない。
- ・賑わいづくりや、伏木に人を呼び込むためには民間活力が不可欠。
- ・地域の方にやる気になってもらい、住民が主体となる取組みをどう広げていくか。



【めざすまちの姿】

- 伏木地区では、今後も人口減少が進み、40年後には現在の約5割減となる見込み。
- このため、現在の人口規模や市街地をそのまま維持することを前提としてまちづくりを考えるのではなく、人口減少下においても地域が持続していくために必要なことを、長期的な視点で考えていく必要あり。
- こうした考えのもと、復興により「めざすまちの姿」を「伏木らしさを未来に繋ぎ、安心して暮らし続けられる持続可能なまち」と設定。

【2】「新たな復興計画」で事業の考え方

「新たな復興計画」では、将来の「めざすまちの姿」の実現に向けて、次の考え方に基づき事業に取り組んでいく。

① 複数の取組みを組み合わせ、課題に対して総合的に対応する

- ・伏木地区が抱える課題は、人口減少、空き地の増加、液状化、浸水被害、コミュニティ維持、にぎわいの減少など、多岐にわたり、相互に関連している。
- ・一つの大きな事業で対応を図るよりは、「安全・暮らし・にぎわい」の複数の取組を、既存事業も含めて相互に連携させながら、取り組んでいく。

② 持続可能な手法で取組む

- ・今後の人口減少や将来の維持管理負担等を踏まえ、既存資源の活用や、将来の人口規模に応じた持続可能な手法を重視する。
- ・将来世代に繋げるまちづくりを基本として、必要な投資を適切に行いながら、地域の持続性を高めていく。

③ 多様な主体が関わり、取組みを持続させる

- ・市、地域住民・団体、民間事業者等が、それぞれの役割を担い、連携しながらまちづくりを進める。
- ・行政が一方的に事業を進めることや、規模の大きなプロジェクトの中で、まちづくりに関わる方が主体性を失う環境は作らない。

④ 小さく始め、検証しながら取組む

- ・復興は長期にわたる取組みであり、その間には、人口構成や地域のニーズ、社会情勢等も変化していく。
- ・このため、各事業の進め方を現時点で固定せず、小さな取組や社会実験を重視し、効果やニーズを検証しながら、取組みを継続・発展させていく。

⑤ 計画を見直しながら、復興に向けて取組む

- ・市は安心・安全の基盤を支えるとともに、住民主体の活動や民間の投資・挑戦を支援し、地域の中で新たな活動や取組が継続的に生まれる環境を整えていく。
- ・事業を通じて生まれた成果や課題を検証し、毎年、計画を見直しながら、新たな取組につなげていく。

「新たな復興計画」の具体的事業

1 具体的事業の整理

計画に位置付ける事業は、①全市的な復興の取組みとして実施するもの、②被害の大きかった伏木地区等の地域において重点プロジェクトとして実施するもの、に整理する。

①全市的な取組み

震災からの復興に向けて、くらしの安心・安全や災害への備え・地域の防災力を高めるための施策については、これまでの取組みを継続し、全市的な復興の取組みとして実施する。

②伏木地区等において重点プロジェクトとして実施する取組み

被害の大きかった伏木地区をはじめとする被災地においては、今後の人口減少の進展等も踏まえて、将来のまちづくりを見据えた「安全・くらし・にぎわい」の3つの視点に基づく施策を重点プロジェクトとして実施する。

※重点プロジェクトは、事業の内容に応じて、伏木地区以外の被災地又は全市域を対象として実施するものを含む。

2 実施期間の考え方

本計画では、次のとおり「長期・中期・短期」の考え方を整理する（第2回復興会議で提示した考え方をもとに設定）。40年後のめざすまちの姿を「長期」とし、その実現に向けて、計画期間である10年間で実施する事業の期間を「短期・中期」に区分して整理する。

実施期間		考え方
長期		40年後の「めざすまちの姿」 伏木地区の人口が約5割減となる見込みの40年後を「長期」として位置づけ、震災を乗り越えた持続可能なまちの実現を目指す。
計画期間 (10年間)	中期	6年以上継続して取組む施策 めざすまちの姿を実現するために、計画期間内に、6年以上継続して取組む施策を「中期」として設定する。
	短期	5年以内に取り組む施策 安全・くらし・にぎわいの観点から、迅速に取り組むべき施策を「短期」として設定する。

3 具体的事業の主なもの

＜基本理念：復興によりめざすまちの姿＞

人口減少など震災前からの構造的な課題にも向き合いながら、「伏木らしさを未来に繋ぎ、安心して暮らし続けられる持続可能なまち」をつくる

⇒めざすまちの姿の実現に向けて

- ・単に原状回復を目指すだけの復興ではなく、人口流出等の震災前からの構造的な課題とも向き合いながら、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。
- ・「安全・暮らし・にぎわい」の3つの視点から、地域住民や民間事業者等、多様な主体と連携しながら、将来にわたり地域が持続していくための取組みを進める。

「安全・暮らし・にぎわい」の項目ごとの主な事業

項目	方向性	主な事業
安全	市が安心・安全の基盤を支える	■<u>再液状化防止対策の推進</u>（継続） 地震により大きな被害をもたらした液状化への必要な対策を進める ■<u>大雨による浸水被害軽減対策</u> ㊦ 近年、頻発する大雨による浸水被害を軽減するための対策を検討・実施
暮らし	地域のコミュニティを支え、住民主体の取組みを支援	■<u>伏木地区への定住促進支援</u> ㊦ 人口流出が課題となっている伏木地区への定住促進として、地区外から新たに人を呼び込むための支援を実施 ■<u>住民主体の復興まちづくり活動支援</u>（継続） 住民の構想としてまとめられた「伏木のまち未来ブック 2026」に掲げる事業の具体化等、住民主体の復興まちづくりを支援 ■<u>交流の場づくり(復興ベースの本格設置支援・サロン事業)</u> ㊦ 令和8年度に「復興ベース（仮）」を試行設置し、交流の場のニーズを把握。今後、地域団体等による交流の場づくりを支援
にぎわい	民間の取組みを支え、官民連携のまちづくりを進める	■<u>空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上</u> ㊦ 空き地を活用し、住民ニーズを踏まえながら、人が滞在・交流できる空間や歩いて楽しめる環境づくりに取り組み、将来的な土地の利活用に繋げる ■<u>官民連携による賑わい・交流空間の整備支援</u> ㊦ 官民連携によるまちづくりを進めるため、民間事業者による、商業機能と一体となった賑わい・交流スペースの整備を支援 ■<u>伏木地区における歴史的建造物の利活用促進</u>（継続） 伏木地区に多く存在する、港町としての歴史や風情を残す趣ある家屋の利活用を促進し、地域の歴史と文化を次世代へ繋ぐ

【実施期間】

短期…5年以内に実施

中期…6年以上継続して実施

4 具体的事業

(1) 全市的な取組み（くらしの安心・安全、地域の防災力向上）

くらしの安心・安全や災害への備え・地域の防災力を高めるための施策について、これまでの取組みを継続し、全市的な復興の取組みとして実施する。

No.	取組み内容	実施主体	実施エリア	実施期間	
全-1	住宅耐震化等の推進				
木造住宅の耐震改修工事に係る費用を補助し、地震による住宅の倒壊等の被害を最小限に抑え、災害に強いまちづくりを促進する。		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●
全-2	旧耐震基準空き家の除却事業（たかおか空き家除却支援事業）				
耐震性を有さない空き家や老朽化により居住に適さなくなった空き家の除却に係る費用を補助し、安全・安心な住環境を創出する。		高岡市	市内全域（エリア要件あり）	短期	中期
				●	—
全-3	防犯体制の強化				
警察等関係団体と連携したパトロール強化、SNS（高岡市公式LINE等）による犯罪情報の発信強化、自治会等が行う防犯カメラの設置に対する補助を実施し、防犯体制の強化を図る。		高岡市・警察・住民団体等	市内全域	短期	中期
				●	●
全-4	個別避難計画の推進				
災害時の避難に備えて、高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難することが難しい方（避難行動要支援者）を対象とした個別避難計画の作成を推進する。		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●
全-5	防災・減災に対する計画等の見直し				
防災・減災に対する計画等について、国・県の計画変更を踏まえた見直しや、随時検証による見直しを行い、災害への備えを強化する。 ・地域防災計画、受援計画、業務継続計画等の随時検証・見直し ・避難所運営・備蓄物資の随時検証・見直し ・応援協定等の拡充・見直し		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●
全-6	地域防災力の強化（市民の防災意識向上、自主防災組織の育成等）				
市民防災意識の向上、防災情報の発信、自主防災組織の育成、防災士の育成・連携等の取組みを実施し、地域防災力の強化を図る。 ・出前講座等による防災意識の普及啓発 ・総合防災訓練の実施 ・自主防災組織の活動支援 ・デジタル防災ガイドの更新・活用等による防災教育の推進 ・防災士の資格取得支援、研修の実施 等		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●

No.	取組み内容	実施主体	実施エリア	実施期間	
全-7	土木施設の耐震化の推進				
計画的な橋りょうの耐震化、急傾斜地崩壊対策を実施し、暮らしの安心・安全の確保と、災害に強いまちづくりを進める。		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●
全-8	伝統的建造物、史跡の災害復旧				
地震被害を受けた伝統的建造物や史跡の災害復旧を行う。 ・伝統的建造物の外観修理に係る補助支援（国から災害復旧事業として認められたもの）等		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	—
全-9	上下水道施設の耐震化の推進				
上下水道施設の計画的な耐震化を実施し、災害に強いまちづくりを進める。 ・上水道の急所施設の改築・更新、避難所や公的病院等の重要施設に接続する水道管路の耐震化 ・下水道の急所施設の耐震化、伏木地区の下水道管路の耐震化		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●
全-10	防火・防災力の向上（講習会等による啓発）				
防火・防災に関する講習会等や啓発活動の実施等により、市民の防火・防災意識向上と災害による被害の発生防止・抑制を図る。 ・防火・防災マイタウン事業（防火・防災マイタウンとして指定した地域内での防火・防災講習会、救命講習会、住宅の防火・防災診断等の実施、住宅用火災警報器や住宅用消火器等の普及に向けた広報活動、地域ぐるみの防火・防災訓練の実施等） ・ファイア・パーク事業（小学校ごとに防火・防災に関する体験学習を実施） ・単身高齢者宅を対象とした防火・防災訪問等		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●
全-11	消防施設等の適正管理、長寿命化等による安全対策の強化				
火災、地震、風水害等の際に、救助活動等の拠点となる消防施設や消防車両の計画的な整備、修繕、長寿命化対策に取り組む。また、消防団員の準中型免許取得促進支援等を通じて、消防体制の充実・強化を図る。 ・消防本部・消防署、消防分団器具置場の適正な維持管理・修繕、防火水槽の耐震化等の施設の長寿命化 ・消防車両（常備車両、非常備車両）の計画的な更新・配備 ・消防団員の準中型自動車免許取得促進支援		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●
全-12	水道出前講座による児童向けの防災啓発				
上下水道の紹介を行う小学校での出前講座において、防災に関する内容を拡充して実施する。 ・災害等の応援給水、被応援給水の状況、水や簡易トイレの備蓄、応急給水所での給水方法等の紹介		高岡市	市内全域	短期	中期
				●	●

(2) 重点プロジェクト（安全・くらし・にぎわい）

①「安全」面における施策

「安全」の視点においては、地震の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを実現するとともに、安心してくらし続けることができる環境を整備する。

No.	取組み内容	実施主体	実施エリア	実施期間	
①-1	地域防災力の強化（地区防災計画の推進）				
地域住民が主体的に防災活動に取り組むための具体的な行動計画となる「地区防災計画」の作成や計画推進のための活動を支援する。また、先進地区の計画作成のノウハウや活動内容を他地区へ共有・展開する。		高岡市・住民団体等	伏木地区・市内全域	短期	中期
				●	●
①-2	再液状化防止対策の推進				
液状化被害の大きかった地区において、道路と宅地の一体的な液状化対策を実施する。		高岡市	伏木地区・吉久地区・横田地区	短期	中期
				●	●
①-3	大雨による浸水被害軽減対策				【新規】
近年増加傾向にある大雨による浸水被害の軽減対策として、個人が行う止水板の設置に対して補助を行うとともに、効果的な浸水対策の検討を行う。		高岡市	市内全域（エリア要件あり）	短期	中期
				●	●

②「くらし」の面における施策

「くらし」の視点においては、くらしを支える地域コミュニティの継続を図るとともに、歴史文化・地域資源などのまちの魅力・誇りを将来世代に継承できる人の繋がりを大切にする。

No.	取組み内容	実施主体	実施エリア	実施期間	
②-1	住民主体の復興まちづくり活動支援（大学等との連携による復興まちづくり事業）				
	大学等と連携し、伏木地区における住民主体の復興まちづくり活動に継続して取組む。 ・富山大学、東京科学大学等との連携による復興まちづくり活動 ・「伏木のまちの未来ブック 2026」（令和7年度策定）に掲げる事業の具体化に向けた支援 【「伏木のまちの未来ブック 2026」の主な事業）】 ・まちの歩み、歴史・伝統・風土を学び、伝える取組み ・休憩スポットの設置や空き地でのイベント開催等 ・サロンの設置等、新たな交流の場の開設 ・空き地を活用したコミュニティガーデン等の実施 ・移動手段の増加等、まちに人の流れを生み出す取組み ・買い物と交流を支える仕組みづくり ・移住・出店を後押しする活動 ・伏木の魅力を伝える情報発信等	高岡市・大学・住民団体等	伏木地区	短期	中期
②-2	住民主体の復興まちづくり活動支援（地域の活動支援）				
	自治会等が中心となり、企業や大学と連携して実施する復興に資する取組みに対して支援し、震災により縮小した地域コミュニティの再生や賑わいの創出を図る。 ・復興まちづくりチャレンジ事業（補助事業）	高岡市・住民団体等	伏木地区・吉久地区・横田地区	短期	中期
②-3	復興に関する情報発信の推進（復興に向けた活動、イベント等）				
	復興に向けた活動やイベント等、伏木の復興の歩みを地域内外に発信し、伏木への関心と繋がりを保ち、復興が進んでいることを実感できる環境を整える。 ・市ホームページ、SNS等を活用した情報発信 ・復興関連の資料保存 等	高岡市	伏木地区	短期	中期
②-4	伏木小学校の建物・跡地の活用検討				
	統合予定の伏木小学校の建物・跡地について、地域住民の意向を踏まえながら、活用の可能性を検討する。	高岡市	伏木地区	短期	中期

No.	取組み内容	実施主体	実施エリア	実施期間	
②-5	国宝勝興寺、地域文化財の保存・活用・継承				
国宝勝興寺や地域の文化財の保存・活用を通じて、地域の歴史文化を次世代へ継承するとともに、その魅力を広く発信する。 ・ 国宝勝興寺の誘客・集客を目的とする事業や保存活用に係る取組み支援 ・ 地域の伝統行事の継承支援、地域資料の保存・継承、文化財を活用したイベント開催等による魅力発信		高岡市・住民団体等	伏木地区・市内全域	短期	中期
				●	●
②-6	地域と連携した景観づくりの推進				
市内の景観づくり住民協定地区、景観形成重点地区において行われる建築物の修景に係る費用を補助するなど、地域の特性を生かした景観づくりを推進する。		高岡市・住民団体等	伏木地区・市内全域	短期	中期
				●	●
②-7	「復興ベース」の本格設置・運営支援（交流サロン）				【新規】
地域住民が主体となった交流の場づくりを支援するため、交流サロン等を実施する住民団体等に対して、活動に要する費用を支援する。 ・令和８年度に伏木地区において試行設置した「復興ベース（仮）」（地域住民の交流スペース）の本格設置・運営支援		高岡市・住民団体等	伏木地区	短期	中期
				●	—
②-8	伏木地区への定住促進支援				【新規】
液状化被害の大きかった伏木地区の人口流出の抑制及び地域コミュニティの維持を図るため、地区内に新たに転入・転居する方や、再び地区内に戻る方に対する支援制度を創設する（対象地区は、災害リスク等を踏まえて設定）。		高岡市	伏木地区	短期	中期
				●	—

③「にぎわい」の面における施策

「にぎわい」の視点においては、復興を通じた交流人口や関係人口の創出を図るとともに、地域を支えるなりわいの再建と創造を目指す。

No.	取組み内容	実施主体	実施エリア	実施期間	
③-1	大学生等の活動支援を通じた関係人口の創出				
高岡市内でフィールドワークやゼミ活動等を行う大学生等の活動を支援し、本市の歴史、文化資源、地域課題等に関心を持つ大学生等の高岡に関わる機会を創出し、関係人口の拡大や将来的なU・Iターン、移住・定住の促進を図る。 ・学生フィールドワーク等応援プロジェクト		高岡市・大学生等	伏木地区・市内全域	短期	中期
				●	—
③-2	店舗開業等の支援（賑わい集積開業等支援事業）				
意欲ある出店者を支援し、商業機能の充実と賑わいの集積を図るため、店舗開業等の際に必要な土地建物の取得や建設、既存店舗のリニューアルに係る費用を助成する。 ・賑わい集積開業等支援事業による補助支援		高岡市	伏木地区・市内全域（エリア要件あり）	短期	中期
				●	●
③-3	大型クルーズ船の受入れ・伏木周遊おもてなし事業				
伏木港に寄港するクルーズ船の乗客に対し、地元ならではのおもてなしを実施するなど、受入体制の強化を図るとともに、クルーズ船の誘致に努め、港湾の振興と地域経済の活性化を図る。 また、クルーズ船の乗客向けに、伏木の見どころや飲食店等をマップにより紹介するなど、伏木のまちの周遊に重点を置いたおもてなし事業に取り組む。		高岡市・住民団体等	伏木地区・市内全域	短期	中期
				●	●
③-4	伏木地区の歴史的建造物等の利活用促進				
伏木地区の歴史的建造物等の利活用調査（令和8年度調査）結果を踏まえ、伏木地区に多く存在する港町としての歴史や風情を残す趣のある家屋の利活用を促進する。		高岡市	伏木地区	短期	中期
				●	—
③-5	外部人材の活用によるまちの賑わい創出（地域おこし協力隊）				【新規】
復興まちづくり活動の担い手人材・キープレーヤーとして、地域おこし協力隊を導入する。活動にあたっては、地域住民や団体等と連携し、まちの賑わい創出に繋がる取組みを実施する。		高岡市	伏木地区	短期	中期
				●	—
③-6	伏木地区への観光誘客・周遊促進				
震災の影響を受けた伏木地区の観光需要の回復を図るため、本市を訪れる観光客のニーズや動態等の分析結果を踏まえ、周辺観光地と連携した効果的な誘客・周遊施策を展開する。		高岡市	伏木地区	短期	中期
				●	—

No.	取組み内容	実施主体	実施エリア	実施期間	
③-7	観光需要喚起のための情報発信の推進				
観光需要の喚起のため、伏木地区の祭りやイベント情報、歴史・文化資源などの魅力を、「高岡観光ナビ」ホームページやSNS等を活用して情報発信する。		高岡市	伏木地区・市内全域	短期 ●	中期 ●
③-8	官民連携による賑わい・交流空間の整備支援【新規】				
民間事業者等が、商業スペースと一体的に人の流れを呼び込むことを目的とした賑わい・交流スペース（交流・文化・情報発信機能等を有するスペース）を整備する場合の費用を補助し、交流の場づくり、地域への来訪者増加の取組みを、官民連携により実施する。		高岡市	伏木地区	短期 ●	中期 —
③-9	空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上【新規】				
伏木地区の空き地等を、地域内外の方が滞在できる、居心地の良い空間として整備する社会実験を実施し、地域の滞在環境と回遊性の向上を図る。利用状況やニーズ、民間事業者の参入の可能性を検証し、民間活力を活かした土地の利活用に繋げる。 （空き地の活用案） ・休憩スペース、サイン看板、散策路、照明等を設置。 ・住民意見や地域ニーズを踏まえた実施内容の検討		高岡市・住民団体等	伏木地区	短期 ●	中期 —
③-10	伏木まちづくり人材の育成・ネットワークの構築【新規】				
持続可能なまちづくりを進めていくため、地域の将来を担う世代や事業者等の多様な主体が、まちづくりについて学び、交流する機会を創出する。 ・空き地を活用した取組みへの参加や、まちづくりに関するワークショップ等を通じた学び・交流の機会の創出		高岡市 住民団体等	伏木地区	短期 ●	中期 —

【参考】伏木地区の課題と具体的事業の対応関係

- 新たな復興計画で取組む各事業と、伏木地区の課題（第2回復興会議で提示した課題）との対応関係を整理したもの。
- 課題の性質や実現可能性等を踏まえて、既存事業とも連携しながら、段階的かつ持続可能な手法で取り組んでいく。

課題と具体的施策の対応

	No	課題	課題の補足	課題に対する対応策
安全	1	液状化	液状化防止対策	・再液状化防止対策の推進
	2	浸水被害	地盤が低い区域等では、豪雨により浸水被害が発生	・大雨による浸水被害軽減対策
	3	防災	・津波リスク、避難行動、避難先の周知 ・ハザードマップの見方など、防災意識の向上 ・中長期的な視点での避難所の整備（学校の統廃合を踏まえて） ・防災教育、防災訓練 ・地区防災計画の作成 ・地域での取り組みについて、活動できる人材、知識が不足 ・避難行動要支援者名簿登録者の個別避難計画の作成 ・住宅の耐震化、空き家の改修など（既存の支援事業も含む。） ・インフラの耐震化、強靱化 等	・地域防災力の強化（市民の防災意識向上、自主防災組織の育成、地区防災計画の推進） ・防災・減災に対する計画等の見直し ・個別避難計画の推進 ・防火・防災力の向上（講習会等による啓発） ・住宅耐震化等の推進 ・旧耐震基準空き家の除却 ・土木施設の耐震化の推進 ・上下水道施設の耐震化の推進 ・消防施設等の適正管理、長寿命化等による安全対策の強化 ・水道出前講座による児童向けの防災啓発
	4	防犯	空き地・空き家の増加、夜が暗くて怖いなど、住民が防犯面で不安を抱えている。	・防犯体制の強化

課題と具体的施策の対応

	No	課題	課題の補足	課題に対する対応策
くらし	5	コミュニティの維持・担い手の育成	- 人口減少・転出、高齢化により、地域のコミュニティや自治会機能の維持が課題。 - 地域活動の担い手人材、組織など、地域を支える仕組みづくりが必要	- 住民主体の復興まちづくり活動支援 「復興ベース」の本格設置・運営支援（交流サロン） - 伏木地区への定住促進支援 - 外部人材の活用によるまちの賑わい創出（地域おこし協力隊） - 伏木まちづくり人材の育成・ネットワークの構築
	6	人口流出	- 様々な課題に直結する重要な課題 - 現在においても、住宅再建を検討する中で、地区外に人口が流出している可能性あり	- 伏木地区への定住促進支援 - 大学生等の活動支援を通じた関係人口の創出 「復興ベース」の本格設置・運営支援（交流サロン） ※その他、安全、くらし、にぎわいに関する取組を総合的に進め、地域への定住に繋げていく。
	7	住まいの環境整備	- 空き家・空き地が増えている中での住まいの環境整備、保全 - コミュニティが継続できる環境づくり - 地域外の人に移住しやすいような住まいの環境整備	- 伏木地区への定住促進支援 - 地域と連携した景観づくりの推進 - 住宅耐震化等の推進 - 旧耐震基準空き家の除却事業 ※その他、再液状化防止対策、浸水対策など、安全に関する取組みを総合的に進め、住まいの環境整備を進めていく。
	8	地域の伝統・文化継承	曳山、地域の伝統行事など、若年層の活動参加や持続できる仕組みづくりが課題	- 国宝勝興寺、地域文化財の保存・活用・継承 - 伝統的建造物、史跡の災害復旧 - 住民主体の復興まちづくり活動支援 - 伏木地区の歴史的建造物等の利活用促進
	9	空き家の管理・活用	- 転出等により空き家が増加 - 空き家の管理、利活用が課題	- 伏木地区への定住促進支援 - 伏木地区の歴史的建造物等の利活用促進 - 住民主体の復興まちづくり活動支援 - 旧耐震基準空き家の除却事業 - 店舗開業等の支援
	10	空き地の管理・活用	- 公費解体等によって空き地が面的に発生 - 空き地の適正な管理 - 空き地の活用策として、イベント開催、店舗設置、子どもの遊び場など、様々な活用が考えられる。	- 空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上 - 住民主体の復興まちづくり活動支援 - 伏木まちづくり人材の育成・ネットワークの構築

課題と具体的施策の対応

	No	課題	課題の補足	課題に対する対応策
くらし	11	集まる場所等、 交流の場の減少	- 多くの住宅や公民館、店舗等が被災したことにより、集まる場等、人との交流の場が減少 - 寄り合いの場、機会づくり	「復興ベース」の本格設置・運営支援（交流サロン） - 官民連携による賑わい・交流空間の整備支援 - 空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上 - 住民主体の復興まちづくり活動支援
	12	高齢者の孤立、 健康管理	- 若年層が転出し、高齢者の孤立が懸念 - 心と体の健康	「復興ベース」の本格設置・運営支援（交流サロン） ※その他、交流の場づくりや地域コミュニティの維持に関する取組みを通じて、高齢者の孤立防止を図る。
	13	移動手段の確保	- 日常生活を送る上で必要な移動手段の確保が課題（今は大丈夫でも、今後の高齢化の進展により深刻な問題となる） - 観光地、目的地を結ぶ移動手段の選択肢が不足 - 自動車移動に依存しており、雨晴周辺では渋滞が発生（伏木地区に移動させるような仕組みが必要）	- 住民主体の復興まちづくり活動支援（「伏木のまちの未来ブック2026」に掲げる移動手段の増加等、まちに人の流れを生み出す取組みの支援） - 伏木地区への観光誘客・周遊促進 ※その他、日常生活や観光における移動ニーズを踏まえ、必要な取組を検討していく。
	14	買い物施設の不足	地区内に買い物の場がない（今は大丈夫でも、今後の高齢化の進展により深刻な問題となる） ※にぎわいの項目でも「店舗の減少」あり（類似の項目）	- 住民主体の復興まちづくり活動支援（「伏木のまちの未来ブック 2026」に掲げる「買い物と交流を支える、仕組みを作る」の取組への支援） - 店舗開業等の支援（賑わい集積開業等支援事業） - 官民連携による賑わい・交流空間の整備支援 ※その他、民間事業者の出店支援や住民主体の取組を通じて、課題への対応に取り組む。

課題と具体的施策の対応

	No.	課題	課題の補足	課題に対する対応策
にぎわい	15	交流人口、関係人口の創出	• まちのにぎわい創出に向けて、交流人口、関係人口の創出が必要 • 伏木と繋がりのある人を増やす、呼び止める施策として、関係人口を増やすことができないか	• 空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上 • 官民連携による賑わい・交流空間の整備支援 • 外部人材の活用によるまちの賑わい創出（地域おこし協力隊） • 大学生等の活動支援を通じた関係人口の創出 • 伏木地区への観光誘客・周遊促進 • 大型クルーズ船の受入れ・伏木周遊おもてなし事業 • 復興に関する情報発信の推進
	16	観光の振興、歴史・文化資源の活用	• 魅力ある歴史・文化資源を活用しきれていない（万葉文化、勝興寺、北前船の歴史など） • 地域外に向けての発信、来てもらえる仕組みづくりが弱い • 地域内の人にも、魅力に気付いてもらいたい • 郷土愛の醸成	• 国宝勝興寺、地域文化財の保存・活用・継承 • 大型クルーズ船の受入れ・伏木周遊おもてなし事業 • 伏木地区の歴史的建造物等の利活用促進 • 伏木地区への観光誘客・周遊促進 • 観光需要喚起のための情報発信の推進 • 地域と連携した景観づくりの推進
	17	勝興寺への参道（移動、空間デザインなど）	• 伏木駅から勝興寺までの坂道移動が大変 • 参道の空間デザインが必要（店舗、休憩スポット含めて、参道の魅力向上）	• 店舗開業等の支援 • 伏木地区への観光誘客・周遊促進 • 空き地を活用した滞在環境・回遊性の向上 • 地域と連携した景観づくりの推進 ※にぎわいに関する取組を進める中で、伏木駅から勝興寺までの回遊性・魅力向上に繋げていく。
	18	水辺空間の利活用	伏木港、万葉ふ頭、小矢部川等の水辺空間と緑地が、観光資源・住民の憩いの場等として活かしてきれていない（県との連携も必要）	• 大型クルーズ船の受入れ・伏木周遊おもてなし事業 • 伏木地区への観光誘客・周遊促進 ※関係機関と連携しながら、観光、憩いの場としての利活用について検討していく。

課題と具体的施策の対応

	No.	課題	課題の補足	課題に対する対応策
にぎわい	19	クルーズ船の活用	クルーズ船の乗客が伏木に寄ってくれず、経済効果を活かしきれていない	・大型クルーズ船の受入れ・伏木周遊おもてなし事業 ・観光需要喚起のための情報発信の推進 ・官民連携による賑わい・交流空間の整備支援
	20	店舗の減少	飲食、小売などの店舗が少なく、まちのにぎわいに繋がらない ※くらしの項目でも「買い物施設の不足」あり（類似の項目）	・店舗開業等の支援（賑わい集積開業等支援事業） ・伏木地区の歴史的建造物等の利活用促進 ・官民連携による賑わい・交流空間の整備支援 ・伏木地区への定住促進支援
	21	地域イメージ等の低下、復興のモデル地区としての魅力向上	・地震被害による地域イメージの低下（伏木駅前：地価の下落率県内1位） ・復興のモデル地区となるような取組みができないか ・伏木の外に住んでいる人に、復旧・復興に向けた話題が届くような情報発信が必要	・復興に関する情報発信の推進 ・観光需要喚起のための情報発信の推進 ・外部人材の活用によるまちの賑わい創出（地域おこし協力隊） ・伏木まちづくり人材の育成・ネットワークの構築 ※その他、「安全・くらし・にぎわい」の取組みを総合的に実進め、地域の魅力向上に繋げる。
	22	学校の跡地	統合予定の学校等の、建物・跡地利用	・伏木小学校の建物・跡地の活用検討

令和6年能登半島地震「新たな復興計画」の策定に向けた 市長との対話集会の開催について（ご案内）

現在、高岡市では、令和6年能登半島地震からの復興に向けた「新たな復興計画」の策定に取り組んでいます。計画の策定と、今後の復興に向けたまちづくりについて、住民の皆様のご意見を広くお伺いするため、下記のとおり住民の皆様と市長との対話集会を開催いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和8年10月30日（金） 午後7時～午後8時30分（予定）
- 2 場 所 伏木コミュニティセンター 3階 多目的ホール
- 3 備 考
 - ・事前の参加申し込みは不要です。
 - ・伏木地区にお住まいの方以外も、どなたでもご参加いただけます。

【問合せ先】高岡市 都市創造部 震災復旧推進課

TEL：0766-30-7010